

第 138 期 定時株主総会終了の件

本日開催の第 138 期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議がなされました。

記

(報告事項)

1. 第138期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第138期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
1. 及び 2. の内容について報告いたしました。

(決議事項)

第 1 号議案 剰余金の処分の件

原案のとおり可決され、当期の期末配当は1株につき195円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2025年6月19日と決定いたしました。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

原案のとおり可決され、長澤 仁志、曾我 貴也、河野 晃、鈴木 康修、田邊 栄一（社外取締役）、志済 聡子（社外取締役）、桑原 聡子（社外取締役）の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

原案のとおり可決され、小杉 桂子、日暮 豊、中曾 宏（社外取締役）、井伊 基之（社外取締役）、野々宮 律子（社外取締役）の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

原案のとおり可決され、田邊 栄一氏（社外取締役）が選任されました。

第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型金銭報酬制度に基づく報酬額の算定方法等一部改定の件

原案のとおり可決され、業績連動型金銭報酬制度に基づく報酬額の算定方法等を改定し、業績連動型金銭報酬制度の報酬額の総額を年額10億円以内とすることが決定いたしました。

第 6 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度等に基づく報酬額の算定方法等一部改定の件

原案のとおり可決され、業績連動型株式報酬制度の内容を一部改定のうえ、継続することが決定いたしました。

以 上